

2024 年から NISA が変わります

NISA 制度は、制度の恒久化、非課税保有期間の無期限化、年間投資枠・非課税保有限度額の拡大などの大幅な改正が行われることとなりました。

2024 年 1 月から始まる新しい NISA では、買い付けた株式投資信託等を非課税かつ無期限で保有でき、従来の NISA よりも多くの金額の買付が可能となるため、生涯にわたる柔軟な資産形成が可能です。

■ 新しい NISA

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度期限 (買付可能期間)	なし		なし
非課税保有期間	無期限		無期限
年間投資枠	120 万円		240 万円
非課税保有限度額	1,800 万円 ※ 枠の再利用が可能 うち成長投資枠は 1,200 万円		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 ※ 現行のつみたて NISA と同様		上場株式・投資信託等 ※ ①整理・監理銘柄、②信託期間 20 年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除外
買付方法	定時・定額の積立投資		指定なし
対象年齢	18 歳以上		18 歳以上

■ 制度概要

制度対象者	口座開設年の1月1日時点で18歳以上の日本国内居住者
非課税対象	上場株式・公募株式投資信託等の配当や譲渡益等(当信用組合の取扱商品は公募株式投資信託のみです。)
制度期限、 非課税保有期間	新しい NISA 制度は 2024 年以降恒久化されます。また、非課税保有期間も無期限となります。
年間投資枠、 非課税保有限度額	・1年間のうちに、つみたて投資枠で投資できる上限額(年間投資枠)は 120 万円、成長投資枠で投資できる上限額(年間投資枠)は 240 万円です。両者を併用することにより最大年間 360 万円まで投資することができます。 ・年間投資枠に加えて、一人 1,800 万円(うち成長投資枠は 1,200 万円)の非課税保有限度額が設定されています。
買付方法	・つみたて投資枠は「定時・定額の積立投資」のみです。 ・成長投資枠は指定ありません。(定時・定額の積立投資を行うこともできます。)
口座開設	・同一年において、NISA 口座で新たな投資ができるのは、一人につき 1 つの金融機関に限られています。 ・2023 年に一般 NISA 口座または、つみたて NISA 口座をお持ちの方は、2024 年 1 月に新しい NISA 口座(つみたて投資枠、成長投資枠)が自動的に開設されます。
売却した場合の取扱い	・年間投資枠は復活しません。 ・非課税保有限度額は、売却により減少した分だけ翌年に復活します(再利用することができます)。
現行の NISA 口座	現行の NISA 口座(一般 NISA、つみたて NISA)では、2024 年 1 月から新規の買付はできなくなります。なお、2023 年中に投資した分の非課税保有期間は、一般 NISA は 5 年間(2027 年 12 月末まで)、つみたて NISA は 20 年間(2042 年 12 月末まで)となります。
口座移管	課税口座(特定口座・一般口座)から非課税口座への移管はできません。
損益通算等	損失は、税務上ないものとされます。また、課税口座との損益通算はできません。

■ 非課税枠の利用方法

新しい NISA では、NISA 口座で保有する投資信託等の残高（非課税保有額）が、買付額ベースで 1,800 万円まで買付けが可能です。ただし、成長投資枠では、そのうち 1,200 万円までしか買付けられません。



<非課税枠の利用方法の具体例>

1. つみたて投資枠のみ利用
つみたて投資枠で 1,800 万円まで投資可能
2. 成長投資枠のみ利用
成長投資枠で 1,200 万円まで投資可能
3. つみたて投資枠と成長投資枠の両方を利用
両方の枠の合計が 1,800 万円となるまで投資可能
例えば、成長投資枠で 800 万円投資した場合、つみたて投資枠では 1,000 万円まで投資可能

■ 現行の NISA の取扱い

現行の NISA 口座では、2024 年 1 月から新規の買付はできなくなります。なお、非課税保有期間が満了するまでの間は、現行の NISA 口座のまま保有することができるため、その間は配当等や譲渡益が非課税となります。

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	...
つみたて NISA		購入した年から 20 年間は非課税						
一般 NISA		購入した年から 5 年間は非課税						
		2024 年以降、現行のつみたて NISA・一般 NISA での新規買付や、一般 NISA からのロールオーバーは 不可						
		新しい NISA						
		つみたて投資枠						
		成長投資枠						
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	...

【注意点】

- ・ 現行の NISA 口座で保有する投資信託等は、非課税保有期間中に売却しない場合、課税口座(特定口座または一般口座)に払い出されます。



2019 年に一般 NISA で購入された投資信託等は、2023 年 12 月末で非課税期間が終了します。2023 年中に商品の状況を確認し、売却または保有(課税口座への払出)のご選択をお願いします。

- ・ 現行の一般 NISA で非課税保有期間(5 年間)が満了した場合は翌年分の非課税管理勘定にロールオーバーすることができましたが、一般 NISA から新しい NISA へのロールオーバーはできません。
- ・ 2024 年以降に、2023 年までの一般 NISA およびつみたて NISA の保有残に対して発生する分配金の再投資買付は、課税口座での買付になります。

- ・ 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ・ 当資料は 2023 年度税制改正に基づき作成しており、税法が改正された場合には、税率や制度が変更される場合があります。
- ・ 当資料の記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- ・ 当資料は、新しい NISA に関する情報提供等を目的として当信用組合が作成したものであり、特定の商品の売買の勧誘を目的としたものではありません。
- ・ 投資信託のお申込みにあたっては、最新の交付目論見書および目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。